

文化振興拠点について（まとめ）

文化振興拠点部会は、多様な文化振興拠点が果たすべき役割、連携等についての考え方をまとめることにより、文化審議会における「三重の文化振興方針（仮称）」の検討を支援するために設置されました。

平成19年8月23日から10月29日までに4回の部会を開催して検討してきたことを、以下のとおり報告します。

文化振興拠点部会

1 はじめに

文化振興拠点について、明確な定義はありませんが、本部会では、文化会館、図書館、博物館、美術館、公民館などの文化施設や社会教育施設等を三重の文化振興を進めるための拠点（＝文化振興拠点）と位置づけて、さまざまな視点から検討を行いました。

2 県民にとっての文化振興拠点

文化振興拠点は、県民にとって、あるときは、文化にふれ親しみ、互いに交流して楽しい時を過ごす場として、また、先人のことを知り、過去へ思いを馳せる場として、そして、さまざまなことを調べ、課題の解決を助けてもらえる場として、その時々により多様な役割を担います。

文化振興拠点は、誰にでも開かれた場所であり、一人ひとりの成長と自己実現の場として、また、地域を支援する場として重要です。

例えば、文化振興拠点はある県民にとっては、学び、活動するなかで、思わぬ気づきや発見をしたり、知識や知恵を得たりしながら、新たな知的刺激を受ける場所となります。また、ある県民にとっては、さまざまな人と出会い、次の創作活動へとつながる場所となります。そして、このような拠点で活動する県民の中には、より主体性をもって活動に参画して、拠点の持続的な発展を導く力になる人もいます。

文化振興拠点は、地域の文化を記録・研究するとともに、新たな文化を創造し、次世代へ発展的に継承していくための活動の舞台としても、重要な役割を果たします。

3 「拠点づくり（＝ソフト面の充実強化）」へ

文化振興拠点部会では、「拠点」の意味について、多くの時間を使って検討を行いました。

その結果、共通の理解となったことは、拠点には、「人」、「資金」、「場所」の要素があり、建物＝拠点ではない、ということです。

施設が拠点として機能するためには、「人」をはじめとするソフト面の充実が重要なポイントになります。このソフト面の充実により、建設にかけた金銭コストが、何倍もの価値となり、継続して、価値がもたらされるということにつながります。

本部会では、この点について確認し、三重の文化振興を進めるためには、文化施設を人と文化を育てるソフト面の力を備えた拠点として強化していくことが必要であるとして、重点的に取り組むべき今後の展開方向について検討を行いました。

4 文化振興拠点の機能

文化振興拠点は、誰にでも広く開かれた場であり、概ね次のような機能をもっています。

一人ひとりの生涯学習を支援する機能（学習支援）

本人の学習ニーズに対する支援だけでなく、未来に向けて社会の一員として必要な学習内容を提供する。

一人ひとりや団体の文化活動を支援する機能（活動支援）

多様な文化情報を紹介し、ひろめる機能（情報提供）

資料を収集・保存する機能（収集・保存）

よりレベルの高い拠点活動を行うための機能（調査・研究）

専門性をもった人材を育成する機能（人材育成）

利用者などに、いかに文化にふれ親しみ、文化活動に参加してもらうかについての企画立案機能（企画立案）

文化活動や人をつなげる機能（コーディネート）

これらの機能は、すべてを均等に備えるということではなく、拠点の目的、特徴等によって優先すべき機能があると考えられます。

5 文化振興拠点を機能させるために

文化振興拠点が人と文化を育てる拠点となり機能していくためには、利用者である県民の立場から拠点をづくり、運営していく視点が重要です。利用者の視点から拠点を運営し、事業等を企画・実施するにあたっては、県民の参画が必要です。県民が、「拠点づくりに投資している」という感覚をもって、「(学び、考え、仲間をつくり、楽しむための)自分達の活動の舞台」、「(拠点を)活用する」などの視点から、活動に関わっていくことが、拠点の機能を充実させることにつながっていくと考えられます。

このような拠点を使いこなそうとする県民を支援し、拠点を機能させるためには、専門性をもった人材、コーディネーターなどのさまざまな人材が必要になります。文化振興拠点において、県民は、利用者であり、さまざまな活動の主体であり、また、拠点や他の県民の活動を支援する人材でもあります。

拠点機能を高める人材例

専門知識をもった人材（学芸員、司書など）
コーディネーター（活動や人をつなげる人材）
インタープリター（解説や案内を行うことで拠点の利用を助ける人材）
経営の視点から拠点全体をマネジメント（調整・管理）する人
ボランティア、企業などの支援者 など

以上のような人材を確保し、拠点を機能させるためには、運営資金やしつかりとした運営体制、行政、関係団体・NPO、企業などの支援が必要です。

あわせて、各拠点のもつ特徴を生かした機能連携を推進することで、より質の高い情報やサービスなどを利用者に提供することができます。

6 文化振興拠点の性格からみた役割分担の考え方

文化振興拠点には、「県民にとって身近な拠点としての性格が強いもの」と、「専門性が高く、文化との接点、知的探求を支援する拠点としての性格が強いもの」があります。

公民館や地域の交流施設、あるいは、高齢者センターや児童館など特定の対象のための施設などが、「身近な拠点」として期待されます。（「身近な拠点」

と呼びます。)身近な拠点は、誰にでも文化に接する権利を保障していくためのアクセスポイントとしての役割が重要です。

また、図書館、博物館、美術館、文化会館などは、専門性が高く、モノや情報という形で知識や知恵などが集積しています。これらの施設は、文化との接点であり、知的探求の拠点としての役割が期待されます。(「文化と知的探求の拠点」と呼びます。)

文化振興のためには、この身近な拠点と文化と知的探求の拠点との役割分担を基本にしつつ、個々の拠点がうまく連携しあい、県民の役に立てるような取組や体制づくりが必要になります。

「身近な拠点」に求められること

身近な拠点は、地域の住民が気軽に立ち寄り、個人やグループで、学習活動や文化活動を行ったり、鑑賞したり、幅広いニーズに応える場であることが求められます。あわせて、住民のニーズに直接応えられない場合に、他の拠点を案内していくことも求められています。

「文化と知的探求の拠点」に求められること

文化と知的探求の拠点は、当該施設の特徴に応じて、拠点機能を強化し、より高いレベルの県民ニーズに応えていくことが求められています。

7 文化振興拠点の機能強化に向けた展開方向

展開方向1 身近な「場」を拓き、つなぐ

県民にとっては、身近な場所が充実していることが大切です。

(1) 身近な拠点の充実にとって必要なこと

県全体の文化振興の視点から、身近な拠点を充実していくために、次のことが求められます。

地域ニーズに即した運営

身近な拠点が、県民にとって、日々の生涯学習や文化活動の場として機能していくためには、まず地域の人・情報が集まってくる場所であることが求められます。このため、身近な拠点は、開かれた拠点運営を行うとともに、地域の課題やニーズに敏感に対応する姿勢をもつことが必要です。

「身近な拠点」の充実強化にむけた情報共有の場づくり

身近な拠点の機能を充実させるために、三重の文化振興を進める考え方や身近な拠点に期待される役割、取組方向などについて、個々の拠点を運営する人々と考え方を共有していく必要があります。

身近な拠点の多くは、市町が管理するものであることから、県は、市町と情報や意見を交換する場をもって、互いの役割を明確にして、協力しあいながら、身近な拠点の充実に向けた取組を進めることが必要です。

特定の対象に対する文化振興拠点の考え方

児童館や高齢者・障がい者・外国人等のための支援センターなど特定の対象に対する拠点やビジターセンター、民間の施設等の拠点については、文化振興の身近な拠点として期待されることについて、個々の拠点が認識することと、具体的な取組を提案することなどが求められます。

(2) 拠点間の連携

拠点間が連携することにより、新たな効果が生じるとともに、サービスが充実します。

「身近な拠点」間の情報共有

身近な拠点でよりニーズにあった情報提供や活動支援が行われるために、身近な拠点どうしの情報共有や意見交換が必要です。

「文化と知的探求の拠点」との連携

県民が、身近な拠点で、充実した文化活動や学習活動に取り組めるよう、身近な拠点が市町や県など広域の「文化と知的探求の拠点」と連携を強めていくことが必要です。

市町や広域の拠点は、身近な拠点が、事業や活動の企画を実施するにあたって、専門性の点からアドバイスや講師派遣などを支援するための体制づくりを進めていくことが重要です。例えば、身近な拠点と広域の拠点が事業を協働で企画、実施することは、広域の拠点にとって、成功事例やノウハウを伝え、身近な拠点の人材育成に貢献できる機会となると考えられます。

また、個々の拠点で対応できないことについては、応えられる施設につなげていくような環境づくりも重要です。

広域の拠点にとっても、身近な拠点との連携を強めていくことで、地域の状況やニーズを知り、自分たちの施設の事業や活動に生かしていくことにつながります。

展開方向2 県の「文化と知的探求の拠点」づくり

「文化と知的探求の拠点」については、市町でも、県でも、各々の拠点で充実強化をはかっていく必要があります。県の「文化と知的探求の拠点」は、広域の拠点として、市町や地域への専門的、広域的な視点からの支援、市町や地域の拠点で活動する人材の育成支援、市町の拠点をつないで、広

域で求められるサービスの提供などを行っていく役割などがあります。

県の「文化と知的探求の拠点」づくりのためには、個々の拠点の充実強化、及び他の拠点との連携による機能強化を進め、全体として、三重の「文化と知的探求の拠点」として最適な機能を発揮していく方向で取組を進める必要があります。

(1) 県が設置する図書館、博物館、美術館、文化会館、生涯学習センターの充実強化

まず、個々の拠点の充実強化のためには、拠点の利用者の視点に立って、どのような拠点づくりを進めるかについてまず、明確なビジョンをもつことが重要です。

個々の拠点が、ミッション(使命)、短期、中期、長期のビジョン、目標にそって、組織や体制づくりを行っていくことにより、誰のために、何のためにということ意識して事業を企画立案し、他の拠点との連携を進めることが大切です。個々の拠点は、ビジョンにそって、他の拠点の力を借り、機能を利用するという視点を持ちながら、機能強化をはかります。

「県民のために」ということに加えて、「県民とともに」ということは、重要な視点です。

また、個々の拠点のビジョンを前提としながら、各拠点が、協働・連携して全体としてどのように文化振興を進めていくのか、ということについても明確な方針をもって取り組んでいくことが必要です。これをどのような体制によって進めていくのか、ということも、重要な視点です。

個々の拠点の機能強化にとっては、人員・組織面、施設整備面、外部との連携・交流面が重要なポイントになると考えられます。

人員・組織面から

個々の拠点は、利用者の視点に立って、必要と思われるサービスを提供できるような人材を配置することが求められます。拠点がもつビジョン等にそって、どのような人材確保が必要になるか、まず明確にすることが必要です。

例えば、図書館が、レファレンス(相談)機能を重視するとすれば、司書をはじめ、それに応じた人材が求められます。博物館が、普及・教育機能を重視するとすれば、学芸員をはじめスタッフに、学校と連携した展示や発信ができるコーディネーターとして学校教育に詳しい人材が求められると考えられます。

また、ビジョンにそって、拠点運営をはかるために、マネジメント、コ

ーディネートのできる人材や体制も重要です。

施設整備面から

施設面については、利用者の視点に立って、より利用しやすく、快適で、楽しめる施設とするための工夫をすることも必要です。

例えば、誰にもわかりやすい表示や説明の仕方を工夫するとともに、休憩や気分転換のスペースづくりにあたっては、気分がリフレッシュし、新たな創造に向けた意欲がわいてきて、知的好奇心が高まるような快適な空間となるようにします。

連携・交流面から

各拠点は、幅広い連携・交流によって機能強化をはかることができます。連携交流相手としては、学校・教育委員会、市町・民間の施設、大学等の高等教育機関、民間企業・団体等、県の各部（各施策）県外の施設や関係機関等が想定されます。連携例としては、以下のことが考えられます。

【連携の具体例】

学校・教育委員会

- ・学校の教育内容と連携した行事や展示その他の企画
- ・教育委員会（教員）との共同研究事業
- ・教員の派遣

市町、民間施設

- ・協働した企画展を地域で開催
- ・互いの収蔵資料の貸し借り
- ・定期的な情報交流の場づくり
- ・共通のデータベースづくり（例：収蔵資料、レファレンス事例など）
- ・人事交流
- ・共同研究

大学等の高等教育機関

- ・大学と連携した授業の場としての施設利用
- ・大学等の研究実践の場として施設を利用する取組
- ・共同研究
- ・企画立案の相談役としての大学

民間企業、団体等

- ・企画展や事業企画等の紹介、支援協力
- ・交流の機会づくり

県外の施設や機関等

- ・共同展示、共同研究、共同事業等の企画

- (2) 県の「文化と知的探求の拠点」として、全体最適を考えた拠点づくり
県の拠点が、互いの役割分担を明確にし、役割分担に応じて事業や機能の面等で連携することにより相乗効果を引き出しあいながら、全体として、県民の「文化と知的探求の拠点」としての効果を発揮できるという視点も重要です。

【拠点の特徴に応じた役割分担】

図書館

図書館は、図書資料を通じ、人類の英知、国内外の知識情報にふれることで、一人ひとりの考える力、創造性を育む、地域の知的生産、創造の拠点としての役割があります。

博物館

地域の歴史、自然、文化に関するモノ資料を通じ、過去、現在の自然、暮らしや文化を知り、自分や地域の今を知ることで、自分や地域の今を振り返り、未来に向けて考察する拠点としての役割があります。

美術館

美術作品をとおして、作者の生き方や考え方、世界や地方の自然、暮らし、文化にふれることで、自分や地域を振り返り、一人ひとりの芸術性と感性を育む拠点としての役割があります。

文化会館

さまざまな音楽、舞台芸術などを通して、作者の生き方や考え方、世界や地域の自然、暮らし、文化にふれるとともに、自らが活動の主体となって自己表現に取り組む人や団体を支援することで、地域全体の芸術性と感性を育む拠点としての役割があります。

生涯学習センター

県民一人ひとりの学習ニーズを把握しつつ、さまざまな学習支援、機会の提供を行うとともに、県内の市町や生涯学習拠点の支援を行う生涯学習を推進する拠点としての役割があります。

公文書館 未設置

歴史資料として重要な公文書等を保存するとともに、県民等の求めに応じて、閲覧を行うとともに、資料に関する調査研究を行い、その成果について提供する拠点としての役割があります。

以上の役割分担を前提に、事業連携や機能連携によって、進めます。

事業連携

各拠点が共同で、事業を行うことにより、人の交流のきっかけとなり、人的ネットワークがひろがる、事業を一緒に行うことで、県民に対して、より幅広い知的刺激を与える効果があります。

機能連携

機能連携とは、拠点が共通してもつ機能を具体的に発揮するにあたって、互いに連携することで、機能連携により、効果的なサービス等の提供につなげることができます。

例えば、図書館、博物館、美術館などのもつ情報をうまく活用するために、情報をデータベース化し、閲覧サービスに関する環境整備を行うなど、機能連携することにより、利便性やサービスの質の向上をはかることができます。

共有化

県の総合文化センターに集積している各拠点については、互いの施設・設備やノウハウなどを共同で利用するという発想を明確に拠点運営に取り入れることで、利用者に対する利便性や快適性の向上をもたらすとともに、より効率的で合理的な管理運営が可能となります。

(3) 広域の拠点として求められること

広域の拠点としての役割を果たすため、以下のような活動が重要です。

県民誰もが拠点を利用できるように

県が設置する施設は、広域の拠点であり、拠点から離れた場所に居住する県民にとって、拠点を利用するのは、物理的に難しい面があります。このことを十分認識して、身近な拠点との連携を強化するとともに、意識的に、地域へのアウトリーチ活動を位置づけ、展開していくことが求められます。

アウトリーチ活動に際しては、地域のニーズ、状況に十分配慮するとともに、身近な拠点との連携の視点が不可欠です。

例えば、移動展示、出前講座、フィールドワークなどのように、地域にでかけていく活動や、地域の身近な拠点と連携したサービスを工夫する、などといった取組を進めることが考えられます。特に、学校や地域の公民館、児童館と連携して行うことが効果的と考えられます。

また、学校と連携して、学校行事として、施設見学を位置づけてもらう方向も重要です。

市町や民間の拠点との連携を進めるために

市町や民間の拠点との情報・意見交換の場を定期的に関き、三重の文化振興や拠点の役割等についての共通理解をもつとともに、互いの状況を理解し、新たな取組につなげていくことが必要です。

また、市町との協力関係を築くことにより、市町や地域への専門的、広域的な視点からの支援、市町や地域の拠点で活動する人材の育成支援、市町の拠点をつないで、広域で求められるサービスを企画・提供するなどの活動を展開していくことも求められています。

8 県全体の文化振興を進めるしくみ、体制

県全体の文化振興を進めるうえで大切なことは、県は県の役割に応じた取組を率先して進めていくことと、県、市町、企業、団体等が協働して県民の活動を支援していくことです。

今後は、特に、民間の主体を育てていくことと、民間の主体と行政との協働体制の構築が求められます。協働体制の構築にあたって必要なことは、みんなが取組の方向性を共有し、取組を振り返ることができるしくみを検討し、実践していくことです。

県と市町の連携

身近な拠点と広域の拠点が互いの連携により、十分に機能を果たすためにも、県と市町は、文化振興担当部署が、定期的に情報・意見交換の場をもち、互いの施策ビジョンや状況を理解しながら、必要な取組を展開することができるような環境づくりを進めることが必要です。

民間の支援活動との連携

県と市町の連携体制を築くとともに、企業メセナなど民間の支援活動を行っている団体等と情報共有をしながら、全体として三重の文化振興を推進します。

多様なプラットフォームの展開

分野ごと、地域ごとなど多様な集まりを創出するためのしかけづくりが必要です。

県民の活動を支援する民間団体（＝中間支援団体）の育成、活動支援

各拠点に集まる人や団体の活動を支援し、活発にしていくような活動を行う民間団体の育成、活動支援が一層重要です。

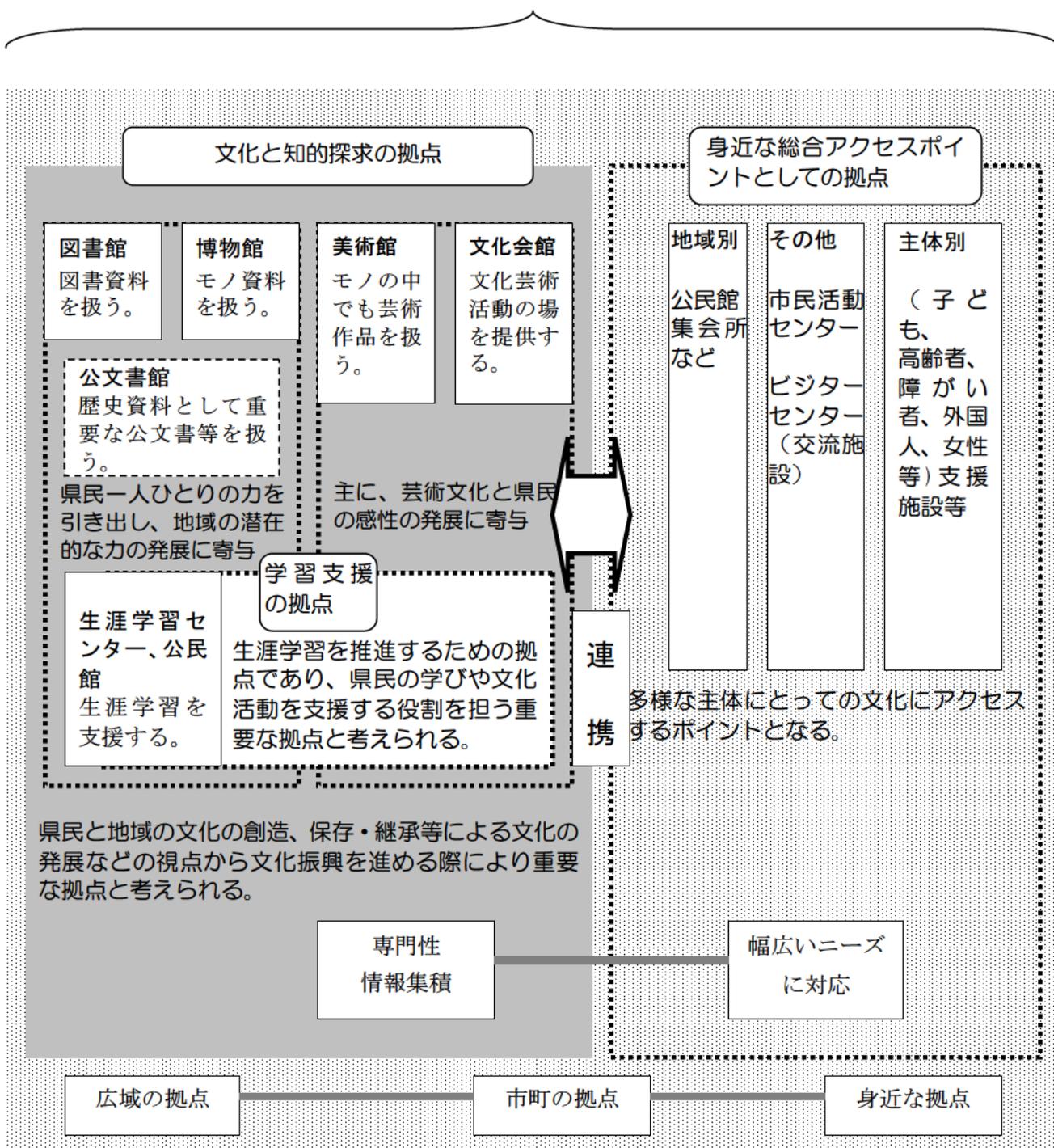
民間の文化活動への支援

分野ごとの活動を活性化するような支援、拠点づくりを進めていくことが今後さらに求められます。

施策を評価するしくみの構築

文化振興に関する県の施策の方向性や取組を検討して共有し、振り返ることができるよう、多様な主体が参画して評価するためのしくみを検討して、実践していくことが求められます。

☆「文化振興拠点」間の役割連携のイメージ
総合的に文化振興に寄与



広域の拠点、市町の拠点、身近な拠点に期待される役割の違い

区 分	特に期待される役割等	視点	
		近接性	専門性
広域の拠点	市町を越えた広域又は県域をカバーする、さらに他県をリードできるような拠点として、位置づけられます。そして、市町や身近な拠点の補完的な役割と個々の取組が難しい専門人材の育成、専門性の高いシンクタンク、連携拠点としての役割などが期待されています。 例：県全体の図書館(又は博物館等)機能の向上		
市町の拠点	広域の拠点に準じたシンクタンク、連携拠点としての役割を期待されることがあり、また、市町にひとつしかない場合など、個々の住民へのサービス提供の拠点としての役割も期待されます。 例：住民一人ひとりの活動を支援するとともに、市内の図書館機能の向上		
身近な拠点 (地域別、主体別)	地域や主体別の身近な拠点は、住民一人ひとりにもっと身近な学びと文化活動の場としての役割を期待されます。また、誰もが文化や情報にアクセスし、適切な支援をしてもらうことができる最も身近なアクセスポイントとしての役割があります。 例：住民一人ひとりの図書への身近なアクセスポイントとなり、必要に応じ市町や広域の拠点へ案内することが求められます。		

視点 近接性：県民からみたアクセスのしやすさ

専門性：個々の拠点で取り組むことが難しい(効果が上がらない)より専門性の高いシンクタンク機能(知識、情報の集積)や人材育成機能

上記表では、視点 、 について、より期待が大きい役割を、大きい順に 、 、 で表しています。

☆ 県が設置する「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」、
「生涯学習センター」に求められる機能等について

図書館

特徴：図書、記録資料を扱う。

業務：一人ひとりのニーズに応じて、
知識、知恵などの情報を的確に
提供する。

役割：県民一人ひとりの自主的な活動
と自己実現を支援する。
地域の多様な知的活動、産業活
動等を高め、支援する。

機能：・情報検索（レファレンス）に
よる情報収集、成果活用支援
・図書貸し出し、講座等提供に
よる学習支援、調査・研究
・講演会等交流支援

図書館とは

図書資料を通じ、人類の英知、国内
外の知識情報にふれることで、一人
ひとりの考える力、創造性を育む、
地域の知的生産、創造の拠点

博物館

特徴：歴史、民俗、産業、自然科学等に関
するモノ資料を扱う。

業務：資料を収集・保存・継承し、展示等
により、資料の活用と情報を発信す
る。

役割：県民一人ひとりの自主的な活動と自
己実現を支援する。

地域の過去、現在をあらわし、地域
づくりや課題解決を支援するとと
もに、未来にむけた地域アイデンテ
ィティの明確化・発信につなげる。

機能：資料の収集・保存・活用、展示、情
報提供・発信、普及・教育、調査・
研究

博物館とは

地域の歴史、自然、文化に関するモノ資
料を通じ、過去、現在の自然、暮らしや
文化を知ること、自分や地域の今を振
り返り、未来に向けて考察する拠点

県民一人ひとりの力を引き出し、地域の潜在的な力の発展に寄与

美術館

特徴：モノの中でも芸術資料を扱う。

業務：資料を収集・保存・継承し、展
示等により、芸術資料の活用と
情報を発信する。

役割：県民一人ひとりの自主的な活動
と自己実現を支援する。
優れた芸術作品の鑑賞機会を
提供し、県民の文化芸術に関す
る素養を高めるための支援を
行う。

機能：資料の収集・保存、展示・活用
情報提供・発信、普及・教育
調査・研究

美術館とは

作品を通して、作者の生き方や考え
方、世界や地域の自然、暮らし、文
化にふれることで、自分や地域を振
り返り、一人ひとりの芸術性と感性
を育む拠点

文化会館

特徴：文化芸術活動の交流（鑑賞、発表）
の場

業務：優れた音楽、舞台芸術等の鑑賞機会
を提供するとともに、県民に発表の
場を提供する。

役割：県民一人ひとりの自主的な活動と自
己実現を支援する。

優れた文化芸術作品の鑑賞機会を
提供し、県民の文化芸術に関する素
養を高めるための支援を行う。

機能：場の提供、情報提供・発信、普及・
教育、調査・研究

文化会館とは

さまざまな音楽、舞台芸術などを通し
て、作者の生き方や考え方、世界や地域
の自然、暮らし、文化にふれるととも
に、自らが活動の主体となって自己表
現に取り組む人や団体を支援すること
で、地域全体の芸術性と感性を育む
拠点

主に、芸術文化の継承・創造・発展と県民の感性の醸成に寄与

生涯学習センター

特徴：生涯学習の拠点として、生涯学習を進める上でのさまざまな情報をデータベースとしてもつ。

業務：一人ひとりのニーズを把握しつつ、生涯学習に関する各種情報を的確に提供するとともに、生涯学習に関する多様な学習等の機会を開発し、提供する。

役割：県民一人ひとりの自主的な学習活動と自己実現を支援する。

各種情報収集・整理・提供、調査・研究にもとづく県内の市町や生涯学習施設への支援を行う。

機能：生涯学習に関する各種情報を収集・整理し県民に提供、レファレンスサービス、調査・研究、学習・研修機会の提供、場の提供



生涯学習センターとは

県民一人ひとりの学習ニーズを把握しつつ、さまざまな学習支援、機会の提供を行うとともに、県内の市町や生涯学習拠点の支援を行う生涯学習を推進する拠点

生涯学習を推進するための拠点であり、県民の学びや文化活動を支援する役割を担う重要な拠点と考えられる。

公文書館

特徴：歴史資料として重要な公文書等文献資料を扱う。

業務：歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧等の利用に供する。

役割：歴史資料として重要な公文書等の保存と活用

機能：・資料の保存・収集

・閲覧機能を持ち、情報検索（レファレンス）による情報収集、成果活用支援

・資料に関する調査・研究と成果の還元（展示、講演会の開催など）



公文書館とは

歴史資料として重要な公文書等を保存するとともに、県民等の求めに応じて、閲覧を行うとともに、資料に関する調査研究を行い、その成果について提供する拠点

県民の文化と知的探求を支援する拠点

(参 考)

「文化振興拠点部会」検討経過

8月23日(木) 第1回文化振興拠点部会

- (内容)・部会設置の趣旨と検討スケジュールの確認
・文化振興のための「場」と「拠点」について

県民が地域のさまざまな「場」(=場所、機会)で、文化にふれ親しみ、交流し、創造、発信している状況(=文化振興のすがた)を思い描きながら、文化振興のあるべき姿や文化振興拠点の果たす機能・役割等について、自由に意見を交換しました。

9月3日(月) 第2回文化振興拠点部会

- (内容)・文化振興拠点について

第1回文化振興拠点部会の検討内容から、文化振興拠点の機能等について明らかにしました。(文化振興拠点とは、求められる機能等、拠点が機能するために必要なこと、文化振興における拠点を考える視点等)

- ・文化振興拠点の役割等の整理について
文化振興拠点を役割等について2つの視点から整理・検討しました。
(設置者や立地等から、 設置目的・役割・機能の特徴から)
- ・県立の「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」に求められる機能について
県立のこれら4種の施設に「求められる機能」、「拠点が機能するために必要なこと」等について検討しました。
- ・文化振興拠点部会報告(案)について

10月17日(水) 第3回文化振興拠点部会

(内容)・文化振興の基本方向について

「三重の文化振興方針(仮称)」「骨子案」の第3章の基本目標等の記述について、意見交換を行いました。

- ・ 県民や地域にとっての文化振興拠点の役割について
これまでの拠点についての検討内容をもとに、県民や地域からみた文化振興拠点とその役割を明確にしました。
- ・ 「文化と知的探求の拠点」づくりの考え方と展開方向
「文化と知的探求の拠点」のうち、県の設置するものについて、個々の特徴を踏まえつつ、今後の充実強化の方向、連携等について、検討しました。

10月29日(月) 第4回文化振興拠点部会

- ・ 第3回文化振興拠点部会で出された意見について
第3回文化振興拠点部会で出された意見に対する中間案への反映等について検討しました。
- ・ 拠点の機能を充実していくために
各拠点の特徴や強みを踏まえつつ、拠点間の連携等、拠点の機能をより充実していくために必要な取組、身近な拠点と広域の拠点との連携等について検討しました。
- ・ 県全体の文化振興を進めるしくみづくりについて
プラットフォームの具体的なすがた、企業メセナの取組等について検討しました。
- ・ 文化振興拠点部会のまとめについて